

報告事項ソ

「豊かな人権文化を築く学校づくり事業」の取組状況について

「豊かな人権文化を築く学校づくり事業」の取組状況について、別紙のとおり報告します。

令和5年3月17日

鳥取県教育委員会教育長 足 羽 英 樹



「豊かな人権文化を築く学校づくり事業」の取組状況について

令和5年3月17日

人権教育課

豊かな人権文化を築く資質を備えた児童生徒を育成するため、研究指定校となった3校の研究や授業実践等を支援した。この事業の成果を「人権教育プログラム集（学校教育編・社会教育編）」として普及させ、学校・家庭・地域が連携・協働していじめ防止等に取り組む魅力ある学校づくりや環境づくりを進めていく。（2年計画の1年目）

1 研究指定校における取組について

指定校	学校での取組	PTAでの取組
米子市立明道小学校	<p>※人権教育プログラム集から各学年の実態に沿った内容を取り上げ、学級活動の学習に活用した。</p> <p>【学習した学校教育編のテーマ、タイトル】 1年「すきなもの いろいろ」 2年「生かそう！じぶんのよさ」 3年「いっしょに考えよう！どんな気持ちかな？」 4年「どうしよっかな」 5年「輝く今を、そして未来を生きるために～みんなで考えようインターネットとの関わり方～」 6年「ネットで相手に自分の考えを伝えるために大切なこと～相手を大切にするために～」</p> <p>【工夫した手法】 ・実態アンケートを基にした問題提起 ・ブレインストーミングやKJ法による話し合い</p> <p>【次年度の予定】 ・課題であるコミュニケーション能力、自尊感情の育成に関わる学習プログラムを開発する。</p>	<p>※こどもと電子メディア機器とを、どのように関わらせていけばよいのか、PTA全体の課題として研修に取り組んだ。</p> <p>【実践した社会教育編のテーマ、タイトル】 ・「豊かにつながる人間関係づくり」 子どもが電子メディア機器（携帯電話・スマートフォン等）と上手に関わるために</p> <p>【工夫した手法】 ・KJ法による、電子メディア機器のメリット、デメリットを表にまとめながらの話し合い ・みつばちワクワクカフェを活用した対話 ・コロナ下で対面する機会が少なかったことを考慮し、意図的に同学年の保護者を同じグループに</p> <p>【次年度の予定】 ・開発した児童用学習指導案を保護者用研修プログラムにアレンジして実施する。</p>
倉吉市立河北中学校	<p>※人権教育プログラム集を活用し、個々のストレスとの上手な付き合い方について学習した。この学習により、自分自身について新たな気づきがあり、心身ともに健康で安全な生活を送ろうとする意識をもつことができた。</p> <p>【学習した学校教育編のテーマ、タイトル】 ・「心身ともに健康に生活するために大切にしたいこと～ストレスとの上手なつきあい方～」 [学級活動]</p> <p>【工夫した手法】 ・朗読劇 ・ウェビングマップ</p> <p>【次年度の予定】 ・MLA(包括的生徒指導)を活用した人権学習プログラムを開発する。</p> 	<p>※いじめ加害に影響し、多様な要因で発生する子どものストレスについて考え、子どものイライラの軽減のために日常生活でできることを考える研修を行った。</p> <p>【実践した社会教育編のテーマ、タイトル】 ・「社会的支援」 子どものイライラはどこに向かうの</p> <p>【工夫した手法】 ・朗読劇 ・ウェビングマップ (右画像) ・ギャラリーウォーク</p> <p>【次年度の予定】 ・開発した生徒用学習指導案を保護者用研修プログラムにアレンジして実施する。</p> 

三朝町立三朝中学校	<p>※人権教育プログラム集の内容をアレンジし、学級活動の学習に活用した。</p> <p>【学習した学校教育編のテーマ、タイトル】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ『あなたはどう考えますか?』」 〔特別の教科 道徳〕 <p>【工夫した手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権アンケートを活用した学習活動 ・感染対策により制限された意見交流の機会を創出するための積極的なICT活用 ・学級ごとに「いじめ撲滅宣言」を作成し、学校全体で共有 <p>【次年度の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめを許さない仲間づくりをめざした教育活動の学習プログラムを開発する。 	<p>※いじめ問題に対する理解を深めるとともに、保護者としての子どもへの向き合い方について対話をとおして学ぶ研修に取り組んだ。</p> <p>【実践した社会教育編のテーマ、タイトル】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ある保護者会の出来事『あなたはどう考えますか?』」 <p>【工夫した手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・模造紙を活用した個人思考の構造化 ・みつばちワクワクカフェ <p>【次年度の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発した生徒用学習指導案を保護者用研修プログラムにアレンジして実施する。
-----------	---	---



2 ファシリテーター派遣の実績について

「人権教育プログラム(社会教育編)」を活用した保護者等への研修の実施を希望する学校(P T A)等に対し、学習促進者となるファシリテーター(各市町村の人権教育推進員等)を派遣した。

<派遣実績> ※ () 内は昨年度実績

派遣した学校 P T A 等	市町村数	学校 P T A 等の数	参加人数
公立小学校 P T A	3 (5)	1 4 (1 5)	4 3 7 (5 0 7)
公立中学校 P T A	5 (6)	5 (8)	1 1 3 (1 8 0)
義務教育学校 P T A	0 (1)	0 (1)	0 (2 3)
県立・私立学校、その他		8 (1)	2 1 4 (1 2)
合 計		2 7 (2 5)	7 6 4 (7 2 2)

<参加者アンケートより>

全学校・P T A 対象項目	肯定的回答 (%)	参考 (昨年度・一昨年の数値)
新しい気づきや疑問が生まれるものでしたか	9 6 . 6 %	R 3 : 9 7 . 1 % , R 2 : 9 7 . 1 %
進んで考えたり、話し合ったりできましたか	9 8 . 1 %	R 3 : 9 8 . 3 % , R 2 : 9 8 . 3 %

リポート校 (継続して事業を活用している学校等) 対象項目	肯定的回答 (%)
いじめの未然防止に向けて、親子の関わりを大切にしていますか。	9 7 . 4 %
いじめの未然防止に向けて、保護者同士の関わりを大切にしていますか。	8 4 . 9 %
いじめの未然防止に向けて、学校 (先生方) との関わりを大切にしていますか。	8 5 . 4 %

3 今後の取組について

- (1) 研究指定校において新たなプログラム(教材)を作成・実践し、令和5年度中に「人権教育プログラム集(学校教育編・社会教育編)」としてまとめ、研究の成果とプログラムの普及を図る。
- (2) 子どもの学び(学校教育)とP T A研修会等での大人の学び(社会教育)の交流が一層進むよう、各市町村の人権教育推進員等とも連携を図りながら、プログラムの開発・改善及び普及を継続していく。